

# ごみの分別をお願いします

町では、ごみ袋を指定し、ごみの分別回収を実施していますが、いまだにきちんと分別していなかったり、決められたルールを守らない方がいます。

このようなマナーを無視した行為は、ご近所の方のご迷惑や、ごみ収集業務に大変支障をきたしているばかりでなく、余計な作業や負担がかかります。

次の「ごみの分別・出し方」をご理解の上、ごみはきちんと分別し、決められた日に、決められた方法で出すよう、皆さんでルールを守りましょう。

なお、あきらかに分別されていないものやルールを守らない場合は、回収業者が回収しないこともありますので、ご注意ください。



## ごみの分別・出し方

区分	ごみの出し方	ごみの種類
燃えるごみ	収集車に出す場合 【青色の指定袋】に入れる 【青色の処理券】を貼る (指定袋は、45ℓと25ℓの2種類、 処理券1枚で45ℓ相当のごみを出す ことができます。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台所から出るごみ</li> <li>・紙くず、食品トレイ</li> <li>・布製品、革製品</li> <li>・古箸など</li> </ul> ※容器類のうち、鉄製は除く
	直接環境センター に持ち込む場合 【搬入のつど計量】します (重量で処理料金をいただきますので、 係員の指示に従ってください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段ボール類</li> <li>・布団、毛布等寝具類</li> <li>・木製家具類</li> <li>・じゅうたん、たたみなど</li> </ul>
燃えないごみ	収集車に出す場合 【赤色の指定袋】に入れる 【赤色の処理券】を貼る (指定袋は、45ℓと25ℓの2種類、 処理券1枚で45ℓ相当のごみを出す ことができます。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸物等の食器類</li> <li>・空きびん(酒、調味料、栄養ドリンク等)</li> <li>・ガラス製品、照明器具</li> <li>・缶詰の空き缶</li> <li>・鉄製品、貝類など</li> </ul>
	直接埋立処分場 に持ち込む場合 【搬入のつど計量】します (重量で処理料金をいただきますので、 係員の指示に従ってください。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車</li> <li>・石油ストーブ</li> <li>・電化製品(廃家電リサイクル対象品を除く)</li> <li>・スチール製品など</li> </ul>

◎ごみ収集車の火災発生を防止するため、卓上コンロのガスボンベ、又はスプレーのガスは完全に抜いてから出してください。

◎指定容器等(指定袋、処理券)は、町内の販売協力店で取り扱っております。

## 資源ごみの出し方

区分	ごみの出し方
アルミ缶、スチール缶、 ビールびん	異物を取り除いて、水ですすいでから出す
ペットボトル	キャップをはずし、水でよくすすいでから出す ※キャップは、燃えるごみです。
牛乳パック	水でよくすすぎ、開いてひもでしばって出す
新聞、雑誌類	ひもでしばって出す ※新聞と雑誌類は、別々に出してください



◎平成20年4月1日から、黄色の指定袋が市販の透明または半透明の袋に変わっています。

なお、現在お持ちの黄色の指定袋も使用できます。(中身の確認ができないものは回収いたしません)

■詳しいこと、不明な点がございましたら、環境センター(☎3-2747番)へお問い合わせください。

# 2011年7月24日までにアナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送に完全に移行します。

ずっと楽しんでいただいていたテレビ放送をささえている電波は、もう満杯。テレビ電波をデジタル化することにより、チャンネルに余裕ができ、将来、防災や医療などのサービスに活用することも可能になるのです。

## アナログテレビ放送終了告知シール

現在市販されているテレビや録画機などで、アナログテレビ放送にしか対応していない機種には、このシールが貼られています。アナログテレビ放送終了後もこのテレビをご使用になる場合は、以下のいずれかの対応が必要になります。

この告知のシールが貼ってあるものは、その家で地上デジタル放送が見られないのよ!



**2011年** アナログテレビ放送終了  
地上デジタル放送に買い換えるか、  
地上デジタルチューナーを買い足す。【総務省】



アナログテレビ放送終了告知シールは、両側のいずれかに貼付されています。

## 地上デジタルテレビ放送を視聴するには?

### テレビを買い換える



現在アナログテレビをお使いの方は、地上デジタル放送対応テレビをお買い求めになれば、きれいなハイビジョンや便利なデータ放送などのデジタル機能をお楽しみいただけます。テレビによって、機能、特徴等が異なりますので、詳しくは店頭でご確認ください。

※HDMIアンテナの設置が別途必要な場合があります。

### デジタルチューナーを買い足す



現在お使いのアナログテレビを、アナログ放送終了後もそのままお使いになる場合は、デジタルチューナーを買い足す必要があります。なお、お使いのテレビやチューナーの機種によっては、ハイビジョン放送や一部のデジタル機能をお楽しみいただけません場合があります。

※HDMIアンテナの設置が別途必要な場合があります。

### ケーブルテレビで視聴する



ケーブルテレビ専用のセットトップボックスを使用し、現在お使いのアナログテレビで地上デジタルテレビ放送をご覧になれる場合があります。ケーブルテレビによっては、地上デジタル対応テレビやデジタルチューナーが必要な場合もございますので、詳しくはお近くのケーブルテレビ局にお問い合わせください。

## 地上デジタルチューナー搭載機器ロゴマーク

現在市販されているテレビや録画機などで、地上デジタル放送に対応しているかどうかを見分けるには、このマークを目印にしてください。



機能、特徴がいろいろありますので、詳しくは店頭でお確かめ下さい。

アナログテレビのほか、DVDレコーダー、ビデオレコーダー、パソコン、カーナビなどのアナログチューナーも使えなくなりますので、ご注意ください。

## 地上デジタル放送に関するお問い合わせ先

総務省地上デジタルテレビジョン  
放送受信相談センター

**0570-07-0101**

(平日8:00~21:00、土・日・祝日8:00~18:00)  
IP電話等、左記番号でつながらない方は  
03-4334-1111まで、お呼び出しください

(社)地上デジタル放送推進協会 D-PAホームページ <http://www.d-pa.org/>

地上デジタル放送に関する誤った情報や、不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。